

公共事業再評価調書

整理番号 H19 - 10

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 3
		E - MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (2 3 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	----------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	河川事業	事業主体	県 市町村 其他 ()				
事業名	河川改良事業	地区名等	奥内川 市町村名 青森市				
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 % 県 100 % 市町村 % 其他 %					
採択年度	昭和 60 年度 (用地着手 昭和 63 年度 / 工事着手 昭和 61 年度)						
終了予定年度	平成 20 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)						
事業目的	河口部からJR津軽線までの一連区間について、自然環境の保全に配慮しながら河川の改良工事を行い、奥内川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。						
主要内容	区 分	当初計画時	再評価時	増 減			
	築堤工	520 m	520 m	0 m			
	掘削工	260 m	260 m	0 m			
	護岸工	520 m	520 m	0 m			
事業計画については当初計画時と比較して変更はない。							
事業費	当初計画時総事業費 580 百万円 (単位 : 百万円)						
		~ 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	小 計	20 年度 ~
計 画					557.0	23.0	580.0
(うち用地費)	()	()	()	()	(82.7)	(0.0)	(82.7)
年 月変更							
実 績	442.0	30.0	55.0	30.0	557.0	23.0	580.0
(うち用地費)	(80.7)	(0.0)	(0.0)	(2.0)	(82.7)	(0.0)	(82.7)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			96 % [/]	100 % [/]
			(100 %) [/]	(100 %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	築堤工 (17.4 百万円)	86.0 %	%
	掘削工 (20.8 百万円)	70.0 %	%	
	護岸工 (210.5 百万円)	86.0 %	%	
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・改良区間L=300mのうち、河口から約L=220m及びJR津軽線付近約L=40mについて改良により築堤・護岸が整備されており、計画通り進んでいる。 ・今後は、JR津軽線までの改良を行い、平成20年度事業完了とする。 			
問題点・解決見込み	・事業を進めるにあたっての障害要件はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果発現状況	・河口からJR津軽線下流付近までについて、計画高水流量Q=75m ³ /sに対し60%の流下断面が確保されており、一連の効果を発揮している。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨による氾濫被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。 ・近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。 	<p>[県内の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内においても、平成14年、平成16年・平成18年等豪雨による氾濫被害が各地で発生しており、今後とも治水安全度の向上を図るために河川改良事業を進めていく必要がある。 ・地域住民の水辺環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。 	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の流下能力が極端に低いため、昭和56年6月、平成14年8月には浸水被害が発生しており、改良が必要な河川である。 		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・奥内川は二級河川であり、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県となる。 ・想定氾濫区域内には人家が約70戸あり、想定氾濫被害額は約57百万円と見込まれる。 ・このため、過去の浸水被害実績より算定した計画高水流量$Q=75m^3/s$とする本事業を今後とも計画的に進めていく必要がある。 			(a) · b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による浸水被害が県内各地で発生しており、奥内川においても昭和56年6月に浸水面積4ha、床上浸水21戸、床下浸水5戸の浸水被害が発生しており、改良が進んだ平成14年8月にも一部農地が冠水していることから、早期の改修が必要である。 ・JR津軽線より下流部に人家が集中しており、鉄道橋まで改良が図れることにより人家に対する浸水被害の軽減が期待できる。 ・改良区間$L=300m$のうち約$L=260m$について築堤・護岸が整備されており、残り約$L=40m$について改良することにより一連区間の治水効果発現が図れる。 			(a) · b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収は完了しており、地権者や地域住民は本事業の趣旨や目的を十分理解していただいております、円滑に事業が進んでいる。 			(a) · b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内には、国道280号・JR津軽線が通っていることから、氾濫時における交通機関への影響が危惧される。 ・護岸について擬石ブロックを使用し、護岸上部を緩い勾配と植生で覆い、周辺の住宅密集地の景観に配慮したことにより、地域住民にとっての安らぎの空間が期待できる。 			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) · B · C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	百万円	880 百万円	880 百万円
	(2)維持管理費	百万円	110 百万円	110 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	990 百万円	990 百万円
便益項目 (B)	(1)治水	百万円	1,847 百万円	1,847 百万円
	(2)残存価値	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	1,847 百万円	1,847 百万円
B / C			1.87	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水経済調査マニュアル(案)：平成17年4月(国土交通省 河川局) <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記マニュアル(案)が策定されたのは平成11年6月のため、当初計画時に費用対効果分析を行っていない。 				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・管理用通路の敷砂利に再生砕石を利用し経費の節減を図っている。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 ダム案：良好なダム適地がない。 遊水地案：広大な土地を必要とするため、社会経済に及ぼす影響が大きすぎる。	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C			
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 工事説明会や用地説明会を開催し、住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。	【住民ニーズ・意見】 沿川住民は度々浸水被害を受けていることから、改良促進に対する要望が多い。	(a) · b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>A4c</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 護岸について擬石ブロックを使用し、護岸上部を緩い勾配と植生で覆い、周辺の住宅密集地の景観に配慮している。	地域区分	A4c	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 工事を行う際には、地域の生活環境に配慮し、低排出ガス、低騒音、低振動の重機械を使用する。	(a) · b
地域区分	A4c				
地域の立地特性	当該地区は、都市計画区域、特別豪雪地帯に指定されている。				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	治水安全度が低く、度々浸水被害を受けていることから、奥内川沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業は、継続して実施する必要がある。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)			